

## 成田市入札等監視委員会議事概要（平成22年度第2回定例会議）

【日 時】 平成23年1月17日（月） 午前10時～12時

【場 所】 成田市役所6階中会議室

【出席委員】 菊池委員長、菊地委員、大木委員

### 1. 開 会

### 2. 総務部長あいさつ

### 3. 議 事

#### (1) 入札及び契約手続の運用状況等について

平成22年4月1日から平成22年9月30日までの入札及び契約手続の運用状況等について、事務局から報告を行った。

#### 委員

随意契約（見積競争）の件数が多いが、理由は。

#### 事務局

4月1日より業務開始する件については、旧年度中に見積競争を実施し、新年度に契約締結している。

#### (2) 選定事例の審議について

平成22年4月1日から平成22年9月30日までの間に締結した契約の中から、3名の委員が事前に抽出した10件の選定事例について、次のとおり審議を行った。

#### 事例1 遠山中学校駐車場整備工事（10：07～10：17）

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

#### 委 員

入札調書を見ると、低価格での入札となっている。設計書の積算は適正か。また、施工において手抜きや粗悪品の使用はなかったか。

#### 事業担当課

設計は、国・県の示した設計基準に基づいており、適正と考えている。施工中も、土木専門の職員が、随時原材料検査や中間施工検査を実施しており、施工品質は保たれている。

#### 委員

低価格入札となった理由、入札者間の入札価格に大きな価格差が発生した理由は把握しているか。

#### 事業担当課

受注者から理由の聴取はしていないが、舗装を主たる業種とする業者であれば、工事原材料購入等の面で有利となりうると考える。

#### 委員

入札参加資格要件で、経営事項審査の総合評点640点未満の者を対象とした趣旨は。

#### 事務局

工事の発注においては、建設会社の経営事項審査の総合評点に基づき、業者を4クラスに格付けをしている。土木工事の発注では、予定価格800万円以下の件については、経営規模が最も小さいクラスへの発注としている。

[以上で事例1の審議を終了]

### 事例2 機械警備委託（大栄地区小学校）（10：17～10：29）

[随意契約（見積競争）]

[事務局及び事業担当課説明]

#### 委員

業者により見積価格に差が見られるが、見積の前提となる仕様は同一か。

#### 事業担当課

仕様は同一である。ただし、本件においては前回競争時と同じ業者が受注しており、警備機械を既に設置しているため、安く請けることができたのではないかと考える。

#### 委員

続けての受注となったため安く受注できたのではとのことだが、安ければ良いといえそうかもしれないが、発注の公正さという視点においては疑問が残る。

#### 事業担当課

別の部署での件だが、機械警備業務委託で見積競争の結果受注業者が替った例もある。業者の受注意欲にもよるのではないかと考える。

#### 委員長

例えば施設管理には、必ずメンテナンス費用がかかる。当初が低価格での入札であっても、

受注業者は数年間でコスト回収を見込んでいる場合もあるので、特定の業者しか受注できない状況は問題になってくる。今後検討していただきたい。

## 委員

学校の機械警備業務委託について、複数校まとめて発注されている件もあるが、単独の学校ごとの発注も散見される。その理由は。

### 事業担当課

小学校費、中学校費という予算区分や、地域のまとまりにより分けている。ただし、新設校については、開校年度において他校の機械警備業務委託が長期継続契約の最中であると、単独の発注となる場合もある。

[以上で事例2の審議を終了]

## 事例3 下総中学校新設グラウンド測量調査委託（10：29～10：36）

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

## 委員

事例1も低価格入札であったが、本件との違いは原材料費がかかっているか否の違いがある。本件は測量業務でコストは人件費が主だが、受注業者をはじめほとんどの業者が低価格で入札をしており、昨今の不況と相まって低価格入札が増えているのではないかと懸念する。何か対策はあるか。

## 事務局

業務委託の低入札対策についてだが、入札改革の一環として業務委託についても一般競争入札を導入した結果落札率は年々下落し、平成22年度上半期では、業務委託の平均で51%まで下落している。委員ご指摘のように、人件費が中心というコスト構造で、また、発注件数が減少する中では、業者は利益が薄くとも応札してくることはあろうかと思う。成果品の品質低下や、従業員へのしわ寄せ等、業界全体が疲弊していくことへの懸念はあり、今後対策を検討してまいりたい。

## 委員長

品質確保も大きな問題であるが、人件費に依存するコスト構造は、給与に影響する恐れがあり、危険である。受注者に対し品質確保を要請することは当然だが、役所としては、業者の社会的責務として、適正価格での入札を業界に指導していくことも大切ではないか。

[以上で事例3の審議を終了]

#### 事例4 防災行政無線固定系更新工事（その2）（10：36～10：45）

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局、事業担当課説明〕

##### 委員

入札調書を見ると、3者が同一価格で入札しているが、落札者決定は抽選によるものか。

##### 事務局

3者が最低制限価格で入札し、抽選にて本件落札者に決定した。

##### 委員

成田市に登録業者のうち、何者が応札可能であったか。

##### 事務局

工事の業種と経営事項審査の評点で数えれば98者であるが、このうち、公告に定めた施工経験のある業者が応札可能である。

##### 委員

前回（前年度）の入札状況は。

##### 事業担当課

22者が入札し、辞退者や入札資格要件を欠いた者を除いた16者による抽選を実施した結果、本件と同じ業者が落札している。

##### 委員

予定価格が大きいが、分割発注は検討されなかったか。

##### 事業担当課

平成20年度に実施計画を策定し、予算上の制約もあり3か年の計画とした。本件工事で分割発注すると、同種の機械器具設置をする中で機器メーカーが異なってしまうことがあり得るので、一括発注とした。

〔以上で事例4の審議を終了〕

#### 事例5 成田浄化センター前処理機、濃縮槽等修繕（10：45～10：52）

〔随意契約（見積競争）〕

〔事務局、事業担当課説明〕

##### 委員

修繕対象機器のメーカーは。

##### 事業担当課

荏原インフィルコ(株)という会社です。

#### 委員

本件受注者の関連会社か。

#### 事業担当課

本件受注者は、荏原インフィルコ(株)から、施設メンテナンス部門が独立し設立された会社である。

#### 委員

今後の(機器)更新計画は。

#### 事業担当課

23年度から5カ年で、総額約1億円で当該施設の機器交換を計画している。

#### 委員

実績のある業者を対象として現場説明会を開催し、指名業者が一堂に会するのはいかなるものか。

#### 事業担当課

特殊な機器の修繕であるため、現場説明を開催しなければ業者が見積ることが出来ないためである。

#### 事務局

本件施設に修繕実績のある業者のみならず、同種の業務に実績のある業者を指名した。

[以上で事例5の審議を終了]

#### 事例6 街路樹管理委託(NT7・8住区他) (10:52~10:57)

[随意契約(見積競争)]

[事務局、事業担当課説明]

#### 委員

本件は、毎年実施する必要がある業務であるので、一般競争入札の導入を検討されたい。

#### 事業担当課

以前も同様の指摘があった。検討を重ねた結果、平成23年度においては、制限付一般競争入札にて発注する予定である。

[以上で事例6の審議を終了]

#### 事例7 消防職員被服購入(新規採用職員防火衣) (10:57~11:06)

〔随意契約（見積競争）〕

〔事務局、事業担当課説明〕

#### 委員

規定の貸与年数を経過する前に被服が破損した場合は、どのように取り扱っているか。

#### 事業担当課

その都度購入している。一着のみ購入する場合もある。

#### 委員長

規定の貸与年数の間は、使用に耐えうるか。

#### 事業担当課

はい。使用できるものとして貸与年数を定めております。

#### 委員長

貸与期間を終えた被服の取扱いは。

#### 事業担当課

原則として裁断処分しているが、ワイシャツ等継続して使用するものもある。

#### 委員

先程の質問の続きだが、少量で発注する際の発注先はどうしているか。

#### 事業担当課

当該年度の同種の被服購入の件で受注した業者に発注している。

#### 委員長

貸与年数はどのように定めているか。

#### 事業担当課

当市では、被服の特性や、周辺自治体の状況も勘案し定めている。

〔以上で事例7の審議を終了〕

### 事例8 消防ポンプ自動車（CD-I）購入（11:06～11:13）

〔指名競争入札〕

〔事務局、事業担当課説明〕

#### 委員

本件の発注は、消防車両の車両更新計画に基づくものとのことだが、資料を見ると計画は合併初年度から開始している。毎年度の見直しはあるか。

#### 事業担当課

予算の都合上、計画通りにならない場合もある。突発的に車両が故障し、更新順位を変更

することもある。

#### 委員長

本件とは別の件になるが、資料の中で「国からの無償貸与」とされている備品があるが、このような例は他にもあるか。

#### 事業担当課

平成21年度のこの事例のみである。国の緊急経済対策の中の事業に応募し、認められたものである。

[以上で事例8の審議を終了]

#### 事例9 中学校教育用コンピュータ装置借上（遠山中学校、西中学校、吾妻中学校）

(11:13～11:23)

[随意契約（特命随契）]

[事務局、事業担当課説明]

#### 委員

他の中学校でもコンピュータ借上契約が散見されるが、本件も含め、それら事業の今後は、

#### 事業担当課

各件のリース契約満了に伴い、順次機器更新のため新たに価格競争リース契約を予定している。

#### 委員

コンピュータの活用方法までは考えていないのか。

#### 事業担当課

教育指導課や教育センターにて、授業への活用法を研究している。コンピュータ教育について教師への研修も実施している。

#### 委員長

私は大学に在籍しているが、コンピュータ教育の良い面悪い面を一番感じているのが大学教育関係者ではないか。コンピュータ教育を受けてきた最近の学生は、情報の処理能力はあるが、どうやってやるかを考える力が欠落している。国等が情報教育を推進する意義は分かるが、それが教育の本質ではない。コンピュータを使えば情報処理は便利だが、何かを勉強するときには自分で考える力を身につける教育をしなければならない。

本件からは話が逸れたが、ぜひコンピュータの活用法について検討していただきたい。

[以上で事例9の審議を終了]

## 事例 10 高岡保育園プレハブ保育室借上 (11:23~11:32)

[指名競争入札]

[事務局、事業担当課説明]

### 委員

工事請負の発注でなく、リース方式とした理由は。

### 事業担当課

保育園への入所希望が多い状況にあり、待機児童も発生する中で、近々に待機児童の解消が必要である。また、保育園の大規模改修を進めているが、工事で発注すると恒久的な建築物となり、億単位の費用が必要である。3、40年単位で考えた場合、入所希望者数の長期展望を描くことが困難であることと、待機児童解消のために建物が今必要であるということ を考慮し、プレハブ建物を採用した。

### 委員

複数年のリース契約ではなく、単年度の工事で発注した方が価格は有利でないか。

### 事業担当課

単年度で建築費用を予算化することは困難であったため、リース方式とした。

### 委員

リース満了後に建物は市に無償譲渡とのことだが、契約書にその規定はあるか。

### 事務局

契約書に明示されております。

### 委員長

入札調書を見ると、入札無効の者がいるが、その理由は。

### 事務局

当該者は、入札時に入札額の根拠となる内訳書の提出を欠いたため、入札無効とした。

[以上で事例 10 の審議を終了]

### 委員長

事例 10 までの審議を終えたが、本日の定例会全体を通して、各委員ご意見はあるか。

### 委員

年度当初から始まる業務委託の契約について、平成 23 年度から入札に切り替えるとの説明の事業があったが、年度当初から始まる業務であるがために、入札ができない状況が改められないものか。

## 事務局

新年度予算の可決前では、入札は予算執行を伴うため実施できないので、見積書を徴するに留めている。事例6の説明であったとおり、事業の仕様や契約時期を工夫して、入札に切り替えてゆくことは進めてまいりたい。

## 委員

条件付きの入札についても、自治法上の制約があるのか。

## 事務局

事前に市議会で、債務負担行為や継続費を認めてもらう場合など、例外的に実施することはある。

## 委員

例えば、事例7のように、予め購入個数が判明しているものは、入札を実施できないか。

## 事務局

事例7については、発注時期のため見積競争とした。なお、今までは物品購入について入札執行する業種が少なかったが、今後は、入札可能な案件については出来るだけ入札を執行してまいりたい。

## 委員長

本委員会開始時の委員の質問と、今回を含め最近の質問・指摘の内容は変わってきている。以前は、落札率に関するもの、落札率の高さを問題視する意見が多かった。しかし、最近、特に本日は、落札率の件はさておき、業務発注前、発注後、随意契約の話へと質問・指摘の内容は変わった。

市にも色々な事情はあろうが、市が、適正に契約事務を執行しているとしても、市民がそれを認識できるかどうかは別問題であり、市民が妥当性を認識できない部分はかなりある。市の事業執行においては、市民の第三者評価に耐えられるようにしなければならない。私たち委員は、あくまでも市民の目から見て、市の事業執行が妥当と市民自身が評価できるような指摘・質問を心がけている。

各委員他にご意見ありますでしょうか。

(各委員、特に意見なし)

## 委員長

それでは、議題2の事例の審議はこれで終了といたします。

(3) その他

次回定例会の日時の決定

次回の定例会議開催日時を次のとおり確認し決定した。

- ・ 次回開催日時 平成23年7月4日（月）午前10時から
- ・ 次回開催場所 6階中会議室

以上